

Ⅶ 点検・評価・公表

1 点検・評価

院長及び外部有識者等からなる「共立蒲原総合病院経営懇話会（仮称）」を設置し、毎年度の決算に基づき、本プランの進捗状況の点検・評価を行います。

2 公表

前述の評価は、毎年度の10月以降の共立蒲原総合病院組合議会の開催日に公表します。また、あわせて当院ホームページへ掲載します。